

新型コロナウイルス感染症対策本部幹事会（第2回）
議事概要

1 日時

令和2年2月25日（火）17時30分～17時40分

2 場所

中央合同庁舎第4号館4階共用第4特別会議室

3 出席者

設置要綱参照

4 議事概要

- 冒頭、内閣危機管理監より、「本日昼に新型コロナウイルス感染症対策の基本方針が出されたところである。本日はこれについて厚生労働省から説明していただき、皆様に内容を理解してもらい、各省においてとるべき施策について、それぞれ連携しながら早急に取り組んで欲しい。」という旨の発言があった。
- 厚生労働省から、資料1（新型コロナウイルス感染症対策の基本方針）に基づき、現在の状況と基本方針の趣旨、新型コロナウイルス感染症について現時点で把握している事実、現時点での対策の目的、新型コロナウイルス感染症対策の基本方針の重要事項（国民・企業・地域等に対する情報提供、国内での感染状況の把握（サーベイランス（発生動向調査））、感染拡大防止策、医療提供体制（相談センター／外来／入院）、水際対策等）、今後の進め方について説明があった。
- 最後に、古谷副長官補より、「厚生労働省から説明のあった基本方針を踏まえ、これから感染拡大防止等に向けて、関係省庁が連携し、前例のない事態に前例にとられない対策を行っていく必要がある。」という旨の発言があった。

以 上